



平成 22 年 1 月 28 日

各 位

会 社 名 吉本興業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 大崎 洋
(コード番号 9665 東証・大証第 1 部)
問 合 せ 先 業務推進本部 三浦 亮
(TEL. 03-3209-8302)

全部取得条項付普通株式の取得に係る基準日設定のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本日開催の当社臨時株主総会における全部取得条項の付された当社普通株式(以下「全部取得条項付普通株式」といいます。)の取得に関する決議に基づき、下記のとおり、平成 22 年 2 月 28 日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記録された全部取得条項付普通株主様をもって、平成 22 年 3 月 1 日を取得日として、その所有する全部取得条項付普通株式(自己株式を除きます。)を当社が取得し、当該取得と引換えに、全部取得条項付普通株式 1 株につき 500 万分の 1 株の割合をもって当社の A 種種類株式を交付する株主と定めることを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 基準日 平成 22 年 2 月 28 日(日)
2. 公告日 平成 22 年 1 月 29 日(金)
3. 公告方法 日本経済新聞による公告掲載

以上